

いろど

彩りコミュニティ

IRODORI COMYUNAS

埼玉県行政書士会情報誌

夏号
Vol.6

【巻頭グラビア特集】

江戸の面影を今なお残す 小江戸川越めぐり

- シリーズ 遺言書 遺言書を書いてみよう
- 知っておきたい産業廃棄物処理の仕組み
- 平成28年度 行政書士制度広報月間無料相談会開催

江戸の面影を今なお残

川越のシンボル 時の鐘

時の鐘は1627年〜1634年（寛永年間）に、当時の川越城主酒井忠勝が建てたものが最初と言われています。現在の鐘楼は1894年（明治27年）に再建されたもので、高さは約16メートルあり、三層構造です。鐘の音は現在も一日に四回、蔵造りの町並みに響いています。平成8年に環境庁によって「残したい日本の音風景100選」に選定されました。
（平成28年12月まで、修復工事中）



す小江戸川越めぐり



蔵造りの町並み

江戸情緒を色濃く残す蔵造りの町並みは、平成11年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。蔵造りは江戸の町家型式として発達したもので、耐火性に優れています。都内では見られなくなった蔵造りの町並みをのこしている川越が「小江戸」と言われる所以です。

撮影：関口 哲雄

ここにも注目!!

見る者を飽きさせない
蔵の意匠の数々!



意匠を凝らした鬼瓦や重厚な観音扉など、美しい装飾品を見る楽しみは飽きない。



菓子屋横丁 新店舗で新たな出発へ
火災跡地に「小江戸初雁館」が完成!

❖「菓匠右門」川越けんぴ工房

揚げたての「川越けんぴ」と「お芋のソフトクリーム」専門店

❖うなぎ「大穀」うなぎ専門店

❖蕎麦・甘味「クマ甚」こだわりの蕎麦と手作り甘味の専門店



大沢家住宅

1792年(寛政4年)に建てられた川越最古の蔵造り建築で、明治26年の川越大火でも焼失を免れました。国の重要文化財に指定されています。

川越の歴史・文化 財をめぐ

関東七名城 川越城



川越城本丸御殿

埼玉県指定文化財

東日本で現存している唯一の本丸御殿で、1848年（嘉永元年）に建てられました。川越藩 17万石をしのぼせる風格ある建築です。

新河岸川

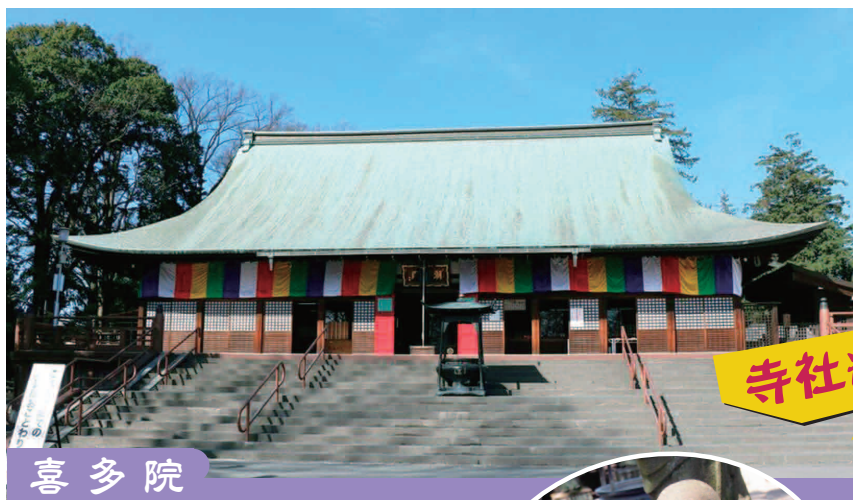


かつて江戸と川越を結ぶ水運として新河岸川を舟が行き来していました。「小江戸川越春まつり」では、毎年舟から桜を觀賞する「船遊び」が新河岸川で行われます。

川越
豆知識

川越の繊維産業

舟運で栄えた川越は江戸中期から繊維産業が発達しました。中でも川越唐棧（とうざん）「川唐（かわとう）」は川越を代表する織物として、人気を博しました。川唐は現在も市内の老舗呉服店で売られています。



喜多院

寺社巡り



埼玉県指定有形文化財の多宝塔



日本三大羅漢の一つ五百羅漢

喜多院は「川越大師」とも呼ばれ、毎年1月3日に行われるダルマ市も有名です。1638年（寛永15年）に火災により大半が焼失したあと、三代将軍徳川家光により江戸城から客殿、書院が移築されました。「家光誕生の間」「春日局化粧の間」と伝えられている部屋があります。



氷川神社

大鳥居は、木製としては日本一の大きさです。縁結びの神様として有名で、近年は若い女性にも人気のスポットです。



三芳野神社

わらべうた「通りゃんせ」に歌われた細道は、三芳野神社の参道と言われています。

ぐる

川越には、大正から昭和
初期の洋風建築も数多く
残っています



大正浪漫の香る観光スポット 大正浪漫夢通り



国登録有形文化財

埼玉りそな銀行 川越支店

1918年(大正7年)に第八十五銀行本店として保岡勝也が設計、建設されました。現在もそのまま使用されています。



国登録有形文化財

川越商工会議所

1927年(昭和2年)に前田健二郎の設計による旧武州銀行川越支店の建物。ドリス様式の柱を配した重厚な建築です。



川越市指定文化財

田中家住宅

1915年(大正4年)建築の土蔵造りの建物。外観はレトロな洋風建築で、内部は蔵造りです。現在は喫茶店「カフェ・エレバート」として営業。



川越市指定文化財 / 国登録記念物名勝地

旧山崎家別邸

1925年(大正14年)に保岡勝也の設計により建築。大正から昭和にかけて盛んになった近代住宅で、文化財としての価値が評価されています。

川越市立博物館



川越の歴史や文化などの資料を展示しています。川越の姿をさまざまな角度から見るができます。

川越市郭町2-30-1 TEL.049-222-5399
<http://museum.city.kawagoe.saitama.jp>

・開館時間 9:00 ~ 17:00 ・休館日 月曜、毎月第4金曜日、
年末年始 ・入場料 一般 200円、大学・高校生 100円



九里(栗)四里(より)
美味い十三里!

川越
豆知識

川越名物 川越のサツマイモ

江戸時代、川越藩の領内で作られたものを「川越イモ」と呼んでいました。当初は飢饉対策として植えられていましたが、おいしさが評判となり、栽培が盛んになりました。

サツマイモは「十三里」とも呼ばれますが、これは川越と江戸の距離が十三里あるのをもじったからともわれています。



国指定重要無形民俗文化財

川越まつり

開催日時

平成28年

10月15日(土)・16日(日)

開催場所:市街中心部

《川越まつり公式サイト》

<http://kawagoematsuri.jp>



360年を超える歴史をもつ「川越まつり」。最大の特長は、江戸「天下祭」の面影を今に伝える山車行事です。精巧な人形を乗せた絢爛豪華な山車が、小江戸川越の象徴である蔵造りの町並みを中心に、町中を曳行(えいこう)します。



山車

川越市立川越まつり会館



お囃子の実演

川越まつりの資料を展示、保存しています。館内では、川越まつりの本物の山車2台を定期的に入れ替えながら常時2台展示するほか、川越まつりを解説した映像の上映、お囃子の実演(日曜・祝日のみ)が行われます。

川越市元町 2-1-10 TEL.049-225-2727

- ・開館時間 (4月~9月) 9:30~18:30 入館は18:00まで
(10月~3月) 9:30~17:30 入館は17:00まで
- ・休館日 毎月第2、第4水曜日(休日の場合、その翌日が休館日)
12月29日~1月1日・臨時休館日等
- ・観覧料 一般300円 小中学生100円



ひつかりあせ

川越のおみやげなら

お立ち寄り処/おみやげ処

川越の新鮮野菜なら



小江戸蔵里

旧鏡山酒造の酒蔵を改修した施設。お土産や食事、地元の物産品販売など。

川越市新富町1-10-1 TEL.049-228-0855 <http://www.machikawa.co.jp>
・定休日:なし(臨時休館日あり)
・営業時間:明治蔵(おみやげ処)10:00~18:00
大正蔵(まかない処)(平日)11:00~15:00/17:00~22:00
(土日祝)11:00~22:00
昭和蔵(くら市場)10:00~19:00



農産物発売所 あぐれっしゅ川越

地場産農産物を中心としたJAいるま野の直売所。

川越市城下町45-3 TEL.049-227-0831
・営業時間 9:00~17:30 ・定休日 水曜日(祭日の場合営業)
・ポイント2倍/8日、18日、28日 <http://www.ja-irumano.or.jp>

いろんなとろろが
あるニヤン!



川越めぐりはバス&レンタサイクルが便利!!

バスのフリー乗車券でお得に

乗り降り自由の一日フリー乗車券を使って名所をめぐります。

- 小江戸名所めぐりバス~1日券 300円 川越駅東口発(指定区域内の東武バス路線も乗車可)
東武バスウエスト 川越営業事務所 ☎ 049-222-0671
<http://www.tobu-bus.com/pc/area/koedo.html>
- 小江戸巡回バス~1日券 500円(施設入館料や協賛店での割引等、特典あり)
1回乗車 200円 ポンネットバスも運行中。川越駅西口発
イーグルバス株式会社 ☎ 049-233-3711 <http://www.new-wing.co.jp>



小江戸巡回バス



自転車で!

自転車で軽快に

自転車をシェアする交通サービス「川越市自転車シェアリング」を使って観光スポットを回ることができます。自転車は40分以内の利用を繰り返すことで、基本料金のみで利用できます。サイクルポートは観光スポットの近くにあり、どこでも貸出・返却が可能です。自転車には鍵と市内の地図がついています。

問合せ:川越市自転車シェアリング運営事務局 ☎ 050-3786-5959
<http://interstreet.jp/kawagoe>

市街地からちょっと足をのぼして...

伊佐沼公園



フィールドアスレチック、野外ステージなどを備えた風致公園。年間を通して釣りや野鳥観察が楽しめます。
川越市大字伊佐沼584

安比奈親水公園



河川敷を利用した広い公園。園内には野草園もあり、季節ごとに景観を楽しめます。
川越市大字安比奈新田140番1地先

表紙の写真

小江戸川越花火大会(安比奈親水公園)



写真提供:川越市

例年、安比奈親水公園と伊佐沼公園2ヶ所で1年ずつ交互に開催します。
・平成28年は8月27日(土)安比奈親水公園で開催予定。
・花火打上 18:30~20:00

CONTENTS

【巻頭グラビア特集】江戸の面影を今なお残す小江戸川越めぐり.....2~7

特集

- ・《シリーズ 遺言書》遺言書を書いてみよう..... 8
- ・知っておきたい産業廃棄物処理の仕組み.....10
- ・平成28年度 行政書士制度広報月間無料相談会開催.....12
- 行政書士定期無料相談会..... 14

協力・写真提供:川越市、川越市観光協会
取材・本文写真撮影:関口哲雄、早坂舜、坂東明美、吹井久仁子



シリーズ 遺言書

遺言書を書いてみよう I

前号では、①遺言書を書いた方がよいのはどういう人か、②自筆証書遺言と公正証書遺言の違い等についてご説明しました。では、自分で遺言書を書くときはどのような点に注意したらよいでしょうか。

実際の例を見ながら、書いてみましょう。

ここはおさえよう！

遺言書は全部を手書きで書きます。 ワードプロやパソコンで書いたものは無効になります。最後に自筆で署名しても、本文がワードプロだと無効です。

筆記用具は万年筆か油性ボールペンを使います。 鉛筆だと長い間には消えてしまったり、また変造される恐れがあります。



遺言書

①遺言者 埼玉一郎 は次のとおり遺言する。

第1条 妻 埼玉花子（昭和19年○月△日生）に次の財産を相続させる。

1 土地

所	在	さいたま市浦和区○○町三丁目
地	番	○○番11
地	目	宅地
地	積	○○○m ²

②

2 建物

所	在	さいたま市浦和区○○町三丁目○番11号
家屋	番号	○番11
種	類	居宅
構	造	木造瓦葺平家建
床	面積	○○○m ²

第2条 長男 埼玉太郎（昭和48年△月□日生）に次の財産を相続させる。

××銀行 浦和支店の定期預金（口座番号……）

（条文は続きますが、途中は省略しています）

③平成○年○月○日

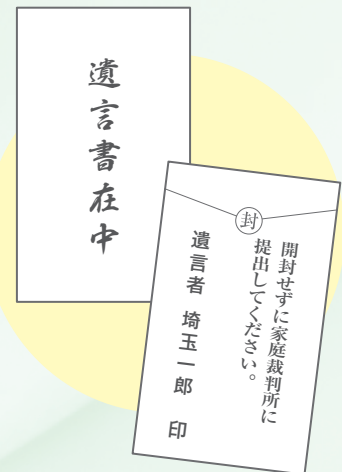
遺言者 ④埼玉 一郎 ⑤印

- ① 遺言をする人を「遺言者」といいます
- ② 不動産の内容は、法務局で不動産登記事項証明書（登記簿謄本）を取り、謄本の通りに記入します。
- ③ 遺言書は何度でも書き直しができ、後に作られた遺言書が優先されますので、日付は大切です。和暦でも西暦でもかまいませんが、「平成28年8月吉日」のような書き方は、日付の特定ができないので無効となります。
- ④ 芸名やペンネームでも、その人と特定できれば有効とされていますが、戸籍上の氏名を正確に書くほうがいいでしょう。
- ⑤ 法律上は三文印でもいいのですが、後の争いを避けるためには実印を押すほうが無難でしょう。

完成した遺言は封筒にいれ、封をして保管した方がよいでしょう。

封筒に押す印鑑は、遺言書本文に使用したものと同一印を使いましょう。自筆証書遺言は遺言者の死亡後に、家庭裁判所で検認という手続きを受ける必要があります。

検認手続とは、遺言内容の有効・無効を判定するものではなく、開封後の偽造や変造を防ぐ等、証拠保全のための手続です。自筆証書遺言を見つけたら、相続人であっても開封せず、家庭裁判所で検認を受けてください。また、遺言者は封筒の裏に「家庭裁判所に届けてください」等を書いておくともよいでしょう。



実際に書いてみると、戸惑うことが多いかも知れません。

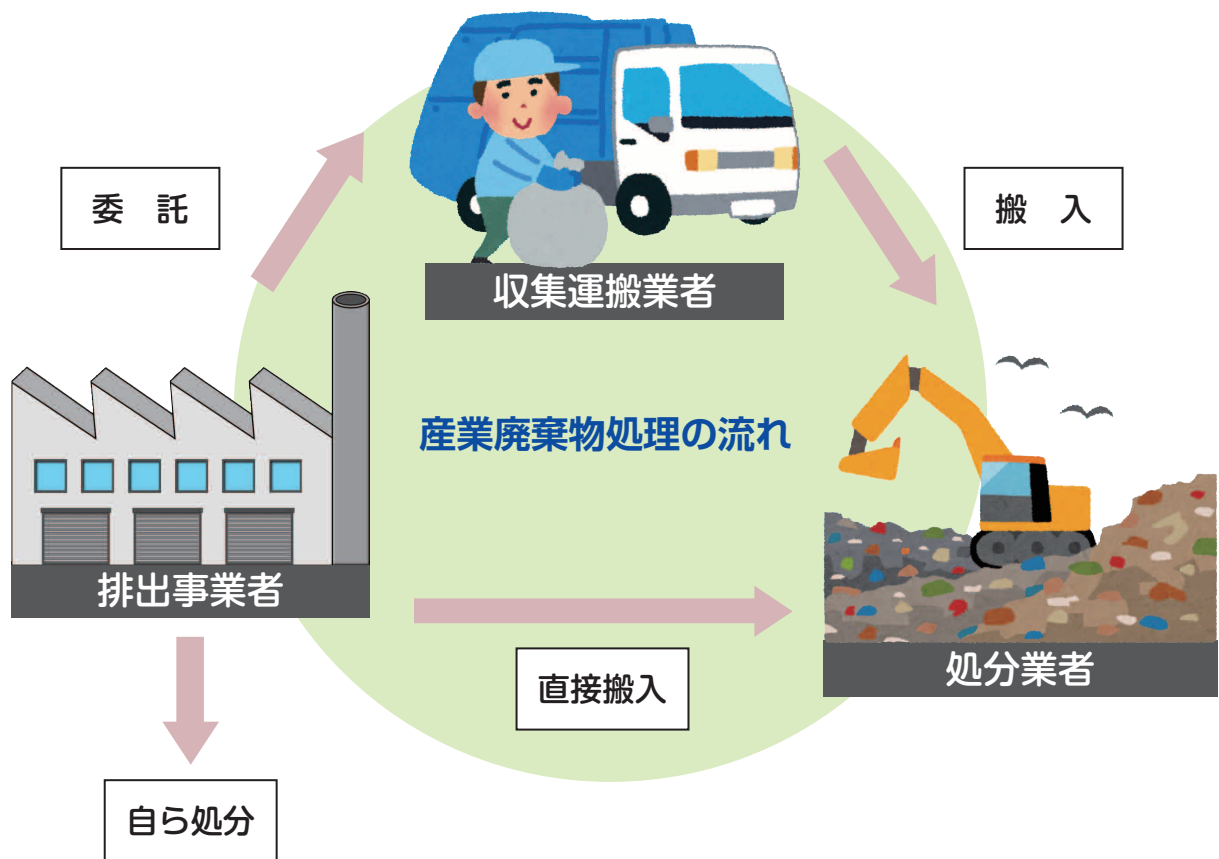
遺言の内容は人それぞれです。今回は代表的な例を取り上げ、その中から基本的なことからについてご説明しました。次回はさまざまな遺言のケースについてご案内します。

せっかく書いた遺言書が無効になったり、内容に不足があったら苦労したかありません。そのためにも事前の準備は大切です。

行政書士は、皆様が遺言書を作成するにあたり、専門家として、さまざまなアドバイスを行います。遺言書作成をお考えの方、遺言書についてお困りの方は、お近くの行政書士にご相談ください。

知っておきたい産業

現代社会は、個人の生活や会社などの事業活動に伴って様々なゴミを生み出します。その中で、「事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物」を産業廃棄物といいます。産業廃棄物以外のごみは一般廃棄物といい、原則として市町村が処理します。



廃棄物処理の仕組み

排出事業者の責任

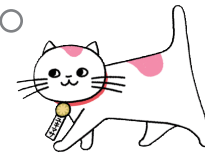
自ら処分する場合

法令に定められた基準に従って処理しなければなりません。産業廃棄物を処理するために、一定規模以上の施設を設置する場合は知事の許可が必要になります。

業者に委託する場合

法令に定められた基準に従って委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して、廃棄物が適切に処理されていることを確認しなければなりません。

収集運搬業者ならびに処分業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を取得する必要があります。



収集運搬業の許可

委託を受けて産業廃棄物を運搬するためには許可が必要です。

許可は原則都道府県単位で取得し、積み下ろしを行う全ての都道府県で許可を取らなければなりません。

例えば、埼玉県の事業者が排出した産業廃棄物を栃木県の処分場に運搬するには、埼玉県と栃木県でそれぞれ許可を取る必要があります。（途中群馬県を通過しても群馬県の許可は不要です）

処分業の許可

委託を受けて中間処分・最終処分を行うには、処分場の設置場所を管轄する自治体の許可が必要です。

許可を取得するには、行政との事前協議や地元との協議などが必要になる場合があります。

また、一定規模以上の処理施設を設置する場合には、処分業の許可の他に設置についても許可を得る必要があります。

近年、環境問題への意識の高まりもあり、産業廃棄物の処理は適正かつ適法に行うことが求められています。不法投棄や横流しなどの不適切な処理は、法による制裁を受けるだけでなく、企業の社会的信用を傷つけることになりかねません。



私たち行政書士は許可の取得から事業拡大に伴う変更まで、ご相談や申請手続業務を行っています。産業廃棄物に関することは、環境諸法令の専門家である行政書士にご相談ください！

平成28年度 行政書士制度広報月間

10月に

無料相談会 開催!

10月は、県内各地の特設会場で行政書士の無料相談会が行われます。この相談会は「行政書士制度広報月間」の行事として毎年行われているもので、これまでも多くの方々にご利用、ご好評をいただいております。この機会に、ぜひお近くの相談会場をご利用ください。

何でもご相談
ください。



暮らしの相談

相続・遺言

クーリングオフ

内容証明

成年後見 など

各種契約書

交通事故



このような相談にお答えします

事業の相談

法人設立

運送業許可

建設業許可

風俗営業許可

宅建業免許

産業廃棄物処理業許可 など



予約が必要ですか？

予約は必要ありません。当日、お気軽にお近くの会場へお越しください。

秘密は守ってもらえますか？

行政書士には法律により守秘義務が課せられています。ご相談の内容が外部に漏れることはありませんので、安心してご利用ください。

10月は都合が悪くて相談会に行くことができません。

県内各地の市役所や町役場などで、定期的に相談会を開催しています。14～15ページに定期開催会場の情報を掲載していますので、そちらもご覧ください。



《平成27年度相談会風景》

平成28年度10月の行政書士制度広報月間～無料相談会特設会場

	地 区	日 時	会 場
あ	上尾市	1日(土) 10:00～16:00	JR上尾駅西口 自由通路
か	春日部市	15日(土) 16日(日) 10:00～16:00	大沼運動公園内体育館(かすかべ商工まつり)
	川口市	8日(土) 10:00～16:00	JR川口駅東口前 キュボ・ラ5階中央図書館前広場
	川越市	8日(土) 10:00～16:00	ウェスタ川越
	行田市	15日(土) 10:00～17:00	忍・行田公民館
	久喜市	8日(土) 10:00～16:00	久喜駅西口駅前広場
	熊谷市	8日(土) 10:00～16:00	八木橋百貨店 東口玄関
	鴻巣市	15日(土) 10:00～16:00	JR鴻巣駅 自由通路
	越谷市	23日(日) 9:00～16:00	越谷市役所 西口玄関前
さ	さいたま市 大宮区	29日(土) 10:00～15:00 11月5日(土) 10:00～16:00	大宮区民ふれあいフェア(ソニックシティ第1展示場) そごう大宮店
	〃 浦和区	8日(土) 10:00～16:00	JR浦和駅西口前 浦和コルソ 7階大ホール
	〃 岩槻区	7日(金) 10:00～16:00	岩槻駅前ワッツ東館1階 岩槻モール
	狭山市	8日(土) 10:00～16:30	イオン狭山店
た	秩父市	16日(日) 10:00～16:00	秩父ミュージズパーク
	鶴ヶ島市	8日(土) 10:00～16:00	若葉駅東口前 鶴ヶ島市 市民活動推進センター(ワカバウォーク内)
	所沢市	21日(金) 10:00～16:00	所沢駅西口 ワルツ所沢
な	新座市	8日(土) 10:00～16:00 9日(日) 10:00～16:00	新座市産業フェスティバル会場内 行政書士ブース(新座市商工会駐車場)
は	羽生市	11日(火) 13:00～17:00	羽生市民プラザ
	飯能市	15日(土) 10:00～16:00	西武池袋線 飯能駅 南口構内
	東松山市	20日(木) 13:30～16:30	東松山市役所
	ふじみ野市	15日(土) 10:00～16:00	ふじみ野市立産業文化センター
	本庄市	8日(土) 9:00～16:00	JR本庄駅構内 本庄インフォメーションセンター
や	八潮市	23日(日) 10:00～15:00	やしお市民まつり「行政書士ブース」
	吉川市	8日(土) 13:00～17:00	吉川市民交流センター おあしす

平成
28年度

行政書士定期無料相談会

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
あ	上尾市役所（要予約）	毎月第3火曜日	13:00～16:00	市民相談室 048-775-4643
	上尾支部事務所	毎週 火・木・土	12:00～16:00	上尾支部 048-776-3367
	上尾支部事務所 （レディースデイ）	毎月15日 （相談者・相談員とも女性のみ）	9:30～12:00	
	朝霞市産業文化センター	詳細は朝霞支部にお問い合わせください		朝霞支部 048-462-2666
	伊奈町役場	毎月第3水曜日	13:00～16:00	住民相談室 048-721-2111(代)
	入間市役所（要予約）	毎月第2・4火曜日	13:00～15:40	市民相談室 04-2964-1111(代)
	小川町役場	毎月第2金曜日	9:00～12:00	生活あんしん室 0493-72-1221(代)
	桶川市役所	月初開庁日	13:00～16:00	秘書広報課 048-786-3211(代)
か	春日部市役所	毎月第3火曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	川口市役所（要予約）	毎月第1・第3水曜日	13:30～16:00	市民相談室 048-258-1110(代)
	川越市役所	毎月第4木曜日	10:00～16:00	広聴課 049-224-5022
	川越市・クラッセ川越 国際交流センター	毎月第4土曜日	13:00～18:00	在留資格・VISAの相談 川越市役所国際文化交流担当 049-224-5506
	川島町役場	奇数月の第3水曜日	10:00～12:00	総務課 049-299-1753
	北本市文化センター	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
	行田市 VIVAぎょうだ	毎月第2水曜日	13:00～16:00	埼玉支部 048-554-2702
	久喜市 ふれあいセンター久喜	毎月第3水曜日	18:00～20:00	久喜市役所生活安全課 0480-22-1111(代) 内線 2633
	久喜市・鷲宮総合支所	毎月第3水曜日	14:00～16:00	
	〃・栗橋総合支所 〃・菖蒲総合支所			
	熊谷市役所	毎月第1月曜日	13:00～16:00	市民相談室 048-524-1111(代)
	鴻巣市 クレアこうのす	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
	越谷市中央市民会館	毎月第1金曜日	10:00～15:00	くらし安心課 048-963-9156
さ	さいたま市北 区 役 所	毎月第4木曜日	13:30～16:30	くらし応援室 048-669-6026
	〃 大宮区役所	毎月第3火曜日		くらし応援室 048-646-3026
	〃 中央区役所	毎月第3金曜日		くらし応援室 048-840-6026
	〃 南区役所	毎月第2火曜日		くらし応援室 048-844-7136
	〃 緑区役所	毎月第1木曜日		くらし応援室 048-712-1137
	〃 岩槻区役所	毎月第4水曜日		くらし応援室 048-790-0128
	坂戸市役所	毎月第2火曜日	10:00～12:00	市民生活課 049-283-1331(代)
	幸手市役所	毎月第3火曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	狭山市役所	毎月第4水曜日	13:00～15:00	市民相談室 04-2953-1111
	杉戸町役場	9/26・11/25 H29.1/25・3/27	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	草加市役所（要予約）	毎月第4木曜日	9:00～12:00	広聴相談課 048-922-0566



県内各地で定期的に行行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。

また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
た	秩父市歴史文化伝承館	毎月第2火曜日	13:00～15:00	市民生活課 0494-25-5200
	鶴ヶ島市役所	毎月第2・4木曜日	13:00～16:00	地域活動推進課 049-271-1111(代)
	ときがわ町 家族相談支援センター	9/20・11/21 H29.1/16・3/21	10:00～12:00	家族相談支援センター 0493-66-0222
	所沢市役所	毎月第1・3火曜日	10:00～12:00	所沢支部 04-2936-8648
	戸田市役所	偶数月の第3月曜日	10:00～12:00	防犯くらし交通課 048-441-1800(代)
な	長瀬町役場	毎月第3月曜日	13:00～15:00	総務課 0494-66-3111(代)
	滑川町役場	9/29・11/24 H29.1/26・3/2	10:00～12:00	東松山支部 0493-62-2622
は	蓮田市役所	毎月第3火曜日	13:30～15:30	広報広聴課 048-768-3111
	鳩山町役場	8/24・10/26・12/22・ H29.2/22	9:00～12:00	総務課 049-296-1214
	羽生市商工会(市民プラザ内)	毎月第2火曜日	13:00～16:00	羽生市商工会 048-561-2134
	羽生市役所	毎月第4火曜日	13:00～16:00	市民生活課 048-561-1121
	飯能市民活動センター (丸広百貨店7階)	9/6・11/2 H29.1/11・3/8	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	東松山市役所分室	偶数月の第3木曜日	13:10～16:30	広報広聴課 0493-21-1414
	日高市生涯学習センター	8/18・10/19・12/21 H29.2/15	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	深谷商工会議所	毎月第4水曜日	9:00～12:00	経営支援課 048-571-2145
	富士見市 針ヶ谷コミュニティセンター	12/14	10:00～16:00	正木事務所 049-251-3966
	富士見市福祉活動センター ばれっと	8/10		
富士見市 ふじみ野交流センター	H29.2/8			
本庄商工会議所	毎月第4水曜日	13:00～16:00	本庄商工会議所 0495-22-5241	
ま	宮代町役場	偶数月の第3木曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	三郷市青少年ホーム	毎月第4火曜日	13:30～15:30	市民相談室 048-930-7724
	三芳町役場	9/28 H29.1/25・3/22	10:00～16:00	渡邊事務所 049-292-9948
	毛呂山町役場	毎月第3水曜日	10:00～15:00	総務課 049-295-2112(代)
や	八潮市役所	毎月第3月曜日	13:00～16:00	広聴広報課 048-996-2111
	吉川市民交流センター おあしす	毎月第1木曜日	13:30～15:30	庶務課 048-982-9458
	吉見町勤労福祉センター	奇数月の第3木曜日	14:00～16:00	東松山支部 0493-62-2622
	寄居町商工会	偶数月の第2金曜日	13:00～16:00	寄居町商工会 048-581-2161
ら	嵐山町役場	偶数月の第3木曜日	10:00～12:00	地域支援課 0493-62-2152
わ	蕨市役所(要予約)	毎月第4水曜日	13:00～15:00	市民活動推進室 048-433-7745



日本行政書士会連合会 公式キャラクター



ユキマササくん



毎日1回
応援して
ニャ!



ゆるキャラグランプリ エントリー中です
2016 投票はこちらから▶



投票
期間

7月22日(金) ~ 10月24日(月)